

独立行政法人産業安全研究所の 平成14年度の業務実績の評価結果

平成15年8月19日
独立行政法人評価委員会

1. 平成14年度業務実績について

(1) 評価の視点

独立行政法人産業安全研究所は、厚生労働省の附属機関であった産業安全研究所が、平成13年4月から位置づけを変え、新たに独立行政法人として発足したものである。

今年度の当研究所の業務実績の評価は、平成13年4月に厚生労働大臣が定めた中期目標(平成13年度～17年度)の第2年度目の達成度についての評価である。

当研究所に対しては、国の附属機関から独立行政法人となった経緯をふまえ、弾力的・効果的な業務運営を通じて、業務の効率性の向上、質の向上及び透明性の向上により国民の求める成果を得ることが強く求められている。

当委員会では、平成13年度実績の評価の過程で生じた評価作業等に係る今後の課題や政策評価・独立行政法人評価委員会から当委員会に対し提出された第1次・第2次意見(平成14年11・12月付け)等を踏まえ、従来の評価方針に次のような新たな視点を加え、評価を実施した。

法人の社会に対する中長期的な役割に配慮して評価すること。

法人の長のリーダーシップの発揮、独立行政法人の利点を生かしたマネジメントに留意すること。

業務実績の目標数値がある場合にはその達成度合、定性的な目標の場合には具体的な業務実績を把握して評価すること。

業務実績と中期計画との間にかい離が生じた場合にはその発生理由等を把握し、妥当性等について評価すること。

予算計画等について業務ごとに計画と実績の差異がある場合にはその発生理由等を把握し、妥当性等について評価すること。

経年比較が可能な事項については適宜その結果を参考にして評価すること。

財務内容の評価にあたっては、法人の監事の監査報告書を参考にするとともに、必要に応じて意見を聴くこととする。

特に高い実績を上げた業務又は著しく実績が悪化した業務があった場合などについては、そのような業務の評価結果が人事や処遇等に適切に反映されているかなどについても考慮すること。

中期目標期間の終了に向け、個々の業務(特に実績が悪化傾向にある業務や新規に立ち上げた業務)について、それぞれ中期的観点から法人業務全体の中でどのように扱われるべきか考慮しながら評価すること。

(2) 平成14年度業務実績全般の評価

平成14年度は、独立行政法人として主体的な業務運営が求められるとともに、2年目を迎え、平成13年度の業務実績評価において指摘された事項について改善が求められたところである。

そのような中で、平成14年度は、平成13年度評価委員会からの指摘事項も踏まえ、災害調査等研究外業務への積極的対応が可能となるよう、内部進行管理の改

善が図られるなど、新しい取組がなされた。また、業務の中心である調査研究については、継続中の調査研究の今後の成果に留意が必要であるが、個別項目に関する評価結果にも見られるように全般としてほぼ適切に行われていると考えられる。

また、厚生労働大臣からの要請等に応じて引き続き、迅速かつ的確に産業災害の調査も実施しており、これらを踏まえて行政通達などに有効に反映した。

これらを踏まえると、平成14年度の業務実績については、全体としては当研究所の目的である「労働者の安全の確保」に資するものであり、適正に業務を実施したと評価できるが、以下の点に留意する必要がある。

平成14年度の業務実績は我が国の労働者の安全に関するプロジェクト研究や基盤的研究に加え、労働災害の原因調査など一定の評価がなされるものであるが、研究所の研究内容が国民にとっての具体的なメリットがより一層提供できるようになるよう、一層の努力が求められる。

独立行政法人創設の目的の1つである弾力的・効果的な業務運営やこれに関する事項については、平成13年度に引き続き、努力を傾注しているが、限られた資源の中で、増大する調査・研究ニーズに的確に対応するためには、より効率的な業務運営が必要となるとの意見もあった。このような意見を踏まえつつ、外部資金の積極的獲得などを通じ、より効率的な業務運営を図っていくことが必要である。

調査研究成果の普及など国民に対する情報提供の在り方については、ホームページの更新や法人の紹介CDの作成など平成14年度に新たな取組もなされたが、これらについては、今後、中期目標を達成するために、中期計画に沿って業務を運営していく中で逐次評価を行い、見直すことが必要である。

中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については、2のとおりである。また、個別項目に関する評価結果については、別紙として添付した。

2. 具体的な評価内容

(1) 業務運営の効率化について

業務運営の効率化については、業務運営体制、内部進行管理の進捗が認められ、中期目標に沿った取組が行われている。

業務運営体制に関しては、組織体制の見直しが進められる等、一層の効率的業務運営が図られており、中でも複数の研究グループにまたがる調査研究を平成13年度の4課題から6課題にしたこと及び任期付き研究員の採用などの努力がなされた。

また、内部進行管理に関しては、当研究所の重要な任務の1つである災害調査等研究外業務への貢献度も勘案した研究予算の配分等バランスのとれた研究業務の推進等に向けたインセンティブ付与の仕組みが構築された。今後、このような内部管理改善の取組が実際に当研究所の目的に沿った業務運営に結びついていくことが期待される。

さらに、経費の削減に関しては、施設設備管理業務（警備、清掃等）の契約方法

の見直し等を行い、経費節減を図っている。また、幅広い領域から競争的外部研究資金に積極的に応募しているものの、実績は5件となっている。

さらに、研究施設、研究設備の共同利用等については、共同研究数も10件から12件と増加しているとともに、要員、スケジュールが限られている厳しい状況下において施設貸与についても3件行っており、着実に研究資源の効率的な活用を図った。

(2)国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

調査研究に関する業務内容

調査研究業務については、当研究所の目的である労働者の安全の確保への寄与という観点から、適正に実施されている。

労働現場のニーズの把握については、産業安全に関する情報交換会の開催、労働安全・衛生コンサルタントなどの有識者の講演・討論の機会を設けるほか、産業安全関連団体・学会等56の各種の委員会への委員派遣、委員会を通じた現場のニーズの把握などの実績を上げている。労働現場のニーズの把握は、現場に対応した研究を主眼とする研究所にとって最重要であることから、関係機関との連携を一層図ること等により効果的なニーズの把握に積極的に努めることが重要である。一方で、機関委員会に多数出席しているため、業務に対する影響について懸念する意見もあったことから、今後、機関委員会の質的内容について精査しつつ行うことについても留意が必要である。

また、プロジェクト研究については、中期計画に基づき行政ニーズ及び社会的ニーズを踏まえた研究活動を実施し、成果を上げているとともに、当研究所の外部専門家による研究評価も適切に行われ、これを研究管理に反映させている。

さらに、基盤的研究については、中期計画に基づき研究活動を実施するとともに、年度途中にも必要に応じて年度計画になかった研究を積極的に立ち上げ、34課題の基盤的研究を実施した。

なお、研究については、その費用対効果や国民ニーズを把握するとともに、将来的な成果についても、より定量的、客観的に説明することが求められる。

上記の研究の一方、当該法人は行政機関等からの要請に対応して迅速かつ的確に産業災害の調査することが求められており、これを着実に実施したことは高く評価できる。これらの結果は行政通達などに有効に反映され、同種災害の防止に寄与している。国内外の労働安全に関する基準の制定改定に際しては、当該法人の研究成果を各種委員会において提供し、労働者の安全、作業快適性の改善向上に多大の貢献をしている。さらに、ISOの国際規格に反映し、国際的にも貢献している。

また、産業安全に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査については、各種業務活動の中で国内外の安全に係る情報・資料の収集に努めるほか、行政から要請のあった3件について調査を行い、報告をしているが、行政からの要請に対応するだけでなく、国内外の産業安全に関する情報・資料収集を積極的に行うとともに、国民一般に対するより分かりやすい広報等を行い、積極的な社会貢献

についても応える必要がある。

調査研究成果の普及及び活用

調査研究成果の普及及び活用についても、中期目標に照らし適正に実施されている。

国内外の学会での発表、論文発表に関しては、中期目標を達成するためには十分なものであり、活発な研究発表等が行われ、質的にも関連する「学協会論文賞」を受賞する等、高く評価されている。

また、研究成果を安研ニュース、研究報告、安全資料等として発信するとともに、技術専門誌、雑誌、講演、ホームページなど幅広い手段によりその成果の普及を行っている。なお、産業分野における安全問題に国民の関心は高いので、さらに一層、国民への分かりやすい成果の普及に努める必要がある。

さらに、知的財産の活用促進に関しては、一般的に特許権の取得が困難な分野であるが、当研究所の研究成果の社会的な活用という重要性にかんがみ、その法人化後の出願件数が着実に増加し、出願5件、実施3件の成果を得ているなど、積極的に取り組んでいる。今後、研究所の業務の性質を踏まえつつも、その成果が期待される。

外部機関との協力の推進

若手研究者等の育成への貢献については、研究員等の受入れ、研究所職員による他機関への講演や技術支援や、労働研修所・安全衛生教育機関・災害防止団体における研修講師としての派遣等の協力による直接的な安全に係る担当者の育成等を実施している。

また、国内外の研究機関との研究交流、国内民間機関、大学等との共同研究を積極的に行っており、関係者との研究協力については、国際研究協力協定に基づく派遣及び新たな協定の締結などを含め、成果を得ている点は評価できる。今後は、その成果、内容について具体的に明らかにすることにより、一層の取組が進むことが期待される。

(3)財務内容の改善等について

運営費交付金以外の収入の確保については、競争的研究資金の獲得に難しい研究分野であるが、運営費交付金以外の外部資金の獲得はやや少なく、今後積極的に実施することが必要である。自己収入についても、それに係る費用を適切に管理し、経費節減に取り組むことが望ましい。

また、職員の採用、人事の計画については、計画どおり適正に実施されている。なお、今後、予算と執行が相当程度乖離している事業の経費については、予算計画に明確に位置づけ、予算と執行が長期にわたり乖離が生じないように配慮する必要がある。